

JCF 東部総局プロ昇降級規定 2026

【前書き】

本規定は、JCF競技規定に準じて作成され、本規定に記されてない事項は、
JCF競技規定を参照する。

昇降級適用要件

※ JCF主催競技会に出場する競技選手で上級競技会に挑戦しようとする者は、それ以前に
1度は、自己級の競技会に出なければならない・同日開催の競技順は、問わない
(2018追加)

1競技年度を通じて、正当な理由なく1度も競技会に出場しない場合年度末に降級する
(2018追加)

A級選手

- ・JCF全日本ダンス選手権大会
- ・ギャラクシーマスターズダンス選手権大会
- ・ユニバーサルグランプリジャパンオープンダンス選手権大会
- ・統一全日本選手権大会（出場義務あり）（出場申込み、欠場届必須）
- ・東部日本10ダンス選手権大会、統一全日本10ダンス選手権大会
- ・統一全日本ショーダンス選手権大会

以上の7試合のうち2試合以上に出場する事を含み年間6試合以上に出場する事
上記の要件を満たさない場合は、年度末審議の上、降級します

B級選手

- ・JCF全日本ダンス選手権大会
- ・ギャラクシーマスターズダンス選手権大会
- ・ユニバーサルグランプリジャパンオープンダンス選手権大会
- ・統一全日本ダンス選手権大会（出場義務あり）（出場申込み、欠場届必須）
- ・東部日本10ダンス選手権大会、統一全日本10ダンス選手権大会
- ・統一全日本ショーダンス選手権大会

以上の7試合のうち2試合以上に出場する事を含み年間6試合以上に出場する事。
上記の要件を満たさない場合は、年度末審議の上、降級します

C級選手D級選手

- ・ J C F 全日本ダンス選手権大会
- ・ ギャラクシーマスターズダンス選手権大会
- ・ ユニバーサルグランプリジャパンオープンダンス選手権大会
- ・ 統一全日本ダンス選手権大会（出場義務あり）（出場申込み、欠場届必須）
- ・ 東部日本10ダンス選手権大会、統一全日本10ダンス選手権大会
- ・ 統一全日本ショーダンス選手権大会

以上の7試合のうち1試合以上に出場する事を含み自己級以上の競技会に年間6試合以上出場しない場合は、年度末審議の上、降級します

- ※ 回数はボールルーム・ラテン別々にカウントし、東部日本10ダンス選手権大会及び統一全日本10ダンス選手権大会は、両方にカウントする
- ※ 同日開催の、ボールルーム・ラテン両セクションにシラバス上出場できない場合は片方に出場した場合両セクションに回数をカウントする
- ※ 出場申し込み後、統一全日本選手権大会出場枠76組に漏れた選手は除く
- ※ 当該年度即日昇級した選手はその年度は降級しない
- ※ 他団体からの移籍選手は、原則的には上記の適用を受けるが、移籍時期によっては年度末の審議による
- ※ 出場25組以上の競技会の準決勝入賞者の出場回数は、2回と数える

昇降級共通規定

- (A) 各競技会・選手権に於いて準決勝入賞者は、同点進出者を含めて、全員を準決勝入賞者とする
- (B) 各競技会・選手権に於いて決勝入賞者は、決勝に入賞した1~6位までの組を決勝入賞者とする
- (C) 出場組数が7組以上12組以下の場合は、1~3位を決勝扱い、4~6位を準決勝扱いとし、1位は1位、2位は4位、3位は6位相当とする
◆6組以下の競技の場合は、年度末審議の対象とし、結論を出すものとする
- (D) 即日昇級規定 **(即日昇級するか、年度末昇級するか選択できる_2026)**
 - [B級] A級選手が13組以上の選手が出場したA級競技会（条件付き競技会及び支局開催競技会は含まれない）で決勝3位までの入賞者
 - [C級・D級] 上級の選手が13組以上出場した東部総局主催上級競技会（条件付き競技会は含まれない）で出場組数の5%以内入賞者は即日1階級昇級する。13組以上出場した東部総局主催競技会の、13組以上のA級選手が出場したA級競技会で決勝6位以内に入賞した場合は、即日1階級昇級する（2014年度より）、同日重複して権利を得ても1階級のみの昇級とする（2015年度より）

[N級] N級以上の競技会に於いて下記の成績を得た時、即日 D 級に昇級する

出場組数	昇級数
1 ~ 3	1 組
4 ~ 5	2 組
6 ~ 7	3 組
8 ~ 9	4 組
10 ~ 12	6 組

[B 級以下] 50組以上出場の東部総局主催自己級以上の競技会（条件付き競技会は含まない）で、1位になった組は、即日 1 階級昇級する。

(E) 当該年度に即日昇級した選手は、その年度は降級しない、但し年初のクラスの昇降級適用要件を満たしてない場合は、年初のクラスに戻るものとする。
N級選手の昇級者は、クラスを維持できる

(F) 特別昇級規定

C級以下の選手が自己級に於いて昇級資格を有し、且つ上位級に昇級するに足る成績を得たとき、昇降級判定委員会の審議を経て理事会で承認を受けた場合に上位級への特進を認める（年度末審議）

(G) 統一全日本選手権大会特別規定

統一全日本選手権に出場した JCF の B 級以下の選手が最終予選（48組）に進出した場合は、JCF の B 級競技会の優勝扱いとする

(H) SA級（スペシャルA級）規定（2026より施行）

JCF 全日本ダンス選手権大会、ユニバーサルランプリジャパンオープンダンス選手権総合、ギャラクシーマスターズダンス選手権大会、統一全日本ダンス選手権大会において通算3回以上の優勝し、チャンピオンとして相応しい人格を有する者は、全国審査審議委員会の推薦を受け理事会の承認を得て【SA級】の称号をあたえられる。・SA級は、名誉級として当該部門を引退したのちに認定証を JCF 本部より与えられる

(I) 東部総局主催の競技会・選手権に於いて、出場組数が 96 組を超える場合は 6 ラウンドとなつた場合は、1・2・3 予選と準々決勝・準決勝・決勝とし第3予選を最終予選、準々決勝を準決勝、準決勝を決勝と同等の扱いとする決勝進出者は、年度末の審議で考慮される

(J) 倫理規定

J C F の選手として相応しくない行動をとり風紀を乱したものは、東部総局理事会の決議を経て、出場停止もしくは降級をする事がある。

(K) J C F 3 大競技会の 3 位以内の選手は、その年度は、降級しない。

※年度末の昇降級を判定するにあたり、競技会のグレードを以下のように定める。

A S グレード 統一全日本ダンス選手権大会

A 1 グレード J C F 全日本ダンス選手権大会

ユニバーサルグランプリジャパンオープンダンス選手権大会

ギャラクシーマスターズダンス選手権大会

A 2 グレード 東部日本ダンス選手権大会など、年齢及び身長等の制限の無い選手権
(決勝 5 種目選手権)

統一全日本 10 ダンス選手権大会

統一全日本ショーダンス選手権大会

統一全日本シニアダンス選手権大会

J C F 10 ダンス選手権大会 <現在ない>

J C F ショーダンス選手権大会 <現在ない>

東部日本 10 ダンス選手権大会

東部日本ショーダンス選手権大会

J C F 3 大会における、J C F クローズ競技会 (2025 より)

A 3 グレード 制限付き、A 級競技会

B 1 グレード B 級競技会 (決勝 4 種目競技会)

B 2 グレード 制限付き競技会 (B1 以外の B 級競技会)

C 1 グレード C 級競技会 (決勝 3 種目競技会)

C 2 グレード 制限付き競技会 (C 1 以外の C 級競技会)

D 1 グレード D 級競技会 (予選～決勝 2 種目競技会)

D 2 グレード 制限付き競技会 (D 1 以外の D 級競技会)

N 1 グレード N 級競技会 (予選～決勝 2 種目競技会)

※自己級を維持するためには、1 競技年度内に自己級以上の競技会で 1 回以上最終予選以上に進出するか、自己級以上の競技会に 6 回以上出場すること

(L) 年度末昇級

[B級] ①年間出場回数を満たした年度末登録数の15%もしくは、3組以内とする（但し東部総局主催競技会で3位以内を2回達成すること）

②B級選手がB級競技会以上で2回優勝した場合、年度末A級へ昇級する（東部総局主催競技会以上、支局主催競技会を除く）

[C級・D級] 年間出場回数を満たした年度末登録数の20%もしくは、3組以内とする

C級及びD級選手が、自己級以上の競技会で（但し3組以上の出場）で、3回以上優勝をした場合、年度末に1階級昇級する。
(令和3年度より適用する。)

※支局開催の競技会も（条件付き含む）、出場回数は、1回として計算する。

競技会出場規定

(A) 出場締め切りは、3大競技会を除き競技日の3週間前までとし、これ以降に出場不能となった場合は、直ちにその理由を具した欠場届けに出場料を添え提出しなければならない。

(B) 出場締め切り日以降の申し込みは、5,000円のペナルティーを申し受けます。

(C) 各、国際競技会及びJCF全日本ダンス選手権大会、ユニバーサルグランプリジャパンオープンダンス選手権大会、ワールドダンスフェスティバル（武道館大会）
（削除2026）

JCF全日本ダンス選手権大会・ユニバーサルグランプリジャパンオープンダンス選手権大会・ギャラクシーマスターズダンス選手権大会）又は、全日本10ダンス選手権大会等で開催されるライジングスター競技会・JCFクローズ競技会についても当昇降級規定を適用する（尚、その場合は、各競技会及び選手権のシラバスに記載される）

(D) 選手のパートナーの産後休暇を認め、申請日より復帰までの間、降級対象より外す
(尚、申請書には、診断書を提出のことを義務付ける)

(E) 選手並びにそのパートナーの公傷を認め、申請日より復帰までの間、降級対象より外す（尚、申請書には、診断書を提出のことを義務付ける）

(F) 自己級競技会（支局開催を除く）については、原則出場義務とする
尚、特別の理由において欠場の場合は、競技日2週間前までに欠場届を提出しなければならない

東部日本プロダンサー年間ランキング得点表

※B級以下は、上位級の出場成績は、年間ランキング作成時には加味されるが
昇降級を決定する時には、直接加点されず、審議の対象とする
(ポイントが昇級するに足りない場合でも、上級競技会で目覚ましい成績を収めた場合
審議により昇級する場合がある)

※昇降級決定時のポイントが同点の場合は、B級以下では、上級出場加点ポイントの合計で
決定される

※出場ポイントが同じ場合は、成績順位で決定する

※JCF3大競技会、東京国際ダンスフェスティバルに於いて、同日に開催される
ボールルームならびにラテンセクションに出場可能な選手のうち、片方のセクションで
過去2年以内に決勝に残ったことのある組は、欠場届を出すことにより他方のセクション
を欠場することが出来る。この場合出場回数としてカウントする

※統一全日本ダンス選手権大会

JCF全日本ダンス選手権大会

ユニバーサルグランプリジャパンオープンダンス選手権大会

ギャラクシーマスターズダンス選手権大会

JCFクローズ競技会

ショーダンス選手権大会

東部日本10ダンス選手権大会

上記の各競技会に於いて両セクション出場可能な選手が片方のセクションに出場した場合
他方のセクションを出場しなくても出場回数としてカウントする（申告制）

当規定を令和8年1月より適用する
問題の生じた点に関しては、半期ごとに見直します

令和7年12月改定
文言の見直し、即日昇級規定の見直し（選択制）、SA級規定の見直し

ポイント表

別に定める